

一般社団法人輝水会  
令和5年度第2回通常理事会議事録

日 時 令和5年6月24日(土) 午後13時25分～  
場 所 東京都世田谷区奥沢8-30-10 本部事業所エレメンタルスタジオ内  
理事総数 3名

---

監事総数 1名  
出席理事 1名 手塚 由美  
出席監事 1名 山中 章江

(当該場所に存しない理事の出席方法)

理事井筒紫乃、齋藤幸夫の2名は自宅よりWeb会議システム(利用サービス名:Zoomミーティング)を利用して参加。

定款第29条の規定により、理事長手塚由美が議長席につき、過半数以上に当たる理事の出席を得ているので、本理事会は適法に成立した旨を告げ議事に入った。

Web会議システムにより、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会すると同時に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認され、直ちに議事に入った。

**【協議事項】**

1. 理事の職務分掌の件

議長より付属資料を示しながら説明があった。全員で協議し令和5年度の新しい役員体制において、手塚は理事長として法人の業務全般を統括する。井筒理事より今年度より新たに子供保育学科へ就任したことから、学生の体験の幅を広げる意味も含め、福祉人材育成事業であれば関わる事が可能との発言があった。また齋藤理事より、今までの経験を活かし地域連携を含め、業務に対しアドバイスできるとの発言があった。議場より、引き続き適材適所、新たに専門分野に長けた人材なども含め、事業を遂行するにあたり必要な協議を定期的に行いたいとの発言があった。

2. 理事会開催日・開催会場再考の件

議長より付属資料を示しながら説明があった。今期の理事会開催日と開催方法について全員で協議したところ、井筒理事より、現在決定している理事会開催日の13:30以下であれば参加が可能との発言があった。議長より、対面開催を考えていたが、齋藤理事のアキレス腱断裂の怪我也有ることから、回復の様子を見て対面開催を考えたいとの発言があった。第3回～第6回の通常理事会開日は以下の通りとし、開催を13:30以降とする。

第3回 9/9（土）・第4回 11/11（土）・第5回令和6年 1/13（土）・第6回 3/16（土）

### 3. 社員木畑実麻氏との覚え書きの件

議長より別添え資料を示しながら説明があった。全員で協議し、今期の事業計画に従い、日本損害保険協会の自賠責運用益拠出事業の助成金を用いた調査研に関し、今後まとめあげていく上で、社員木畑実麻氏の持つ専門性に対し覚書を交わし、目的や期限内容などを明確にした上で、行ったフィールドワーク及びデスクワークに対する対価を支払うこととし、覚書きの内容を整えていく。

#### 【報告事項】

##### 1. 令和4年度定時経営委員会開催の件（別紙参照）

議長より別添え資料を示しながら報告があった。

##### 2. 昭和大学による倫理審査承認の件（別紙参照）

議長より別添え資料を示しながら報告があった。改めて、本研究では、当期から水中環境での運動を中心としたスポーツ活動プログラムによる交通事故等により脳損傷者（高次脳機能障害を含む）及びその家族、支援者の心理的回復プロセス並びに地域における支援システムの構築に関する研究を以下3つのテーマで行うことを確認した。

1. 障害当事者の心身の変化の縦断的研究（医学的エビデンス）
2. 当事者の家族、支援者、ボランティア等の「支援」のあり方
3. 社会的障壁、とりわけ障害のない人、行政に対して『意識上の障壁』（アンコンシャス・バイアス）を無くすための提言（ナラティブ）

上記の1～3のテーマで、当法人が主体的に取り組むのは、2. と3. になり、1と同レベルのプレプリント（査読前の原稿）の発表を行えるよう、木畑氏に協力を得てまとめ上げていくこととする。

##### 3. 障害者自立支援協議会の件

議長より別添え資料を示しながら、報告があり、引き続き、他地域の担当者に働きかけ、スポーツを通じ、各地域に必要な社会生活自立支援の拠点となる場を作っていくとの発言があった。

以上をもって本日の議事を終了したので午後14時50分、議長は閉会を宣した。上記議事の経過の要領およびその結果を証するためこの議事録を作成し、出席理事及び監事は記名押印する。

令和5年6月24日

一般社団法人輝水会

議長・理事長 手塚 由美 法人印

理事 井筒 紫乃 印

同 齋藤 幸夫 印

監事 山中 章江 印